

※9月1日は防災の日です。

台風や地震、津波などへの認識を高め、災害に対処する心構えを準備するために1960年に制定されました。近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や巨大化する台風、豪雨などに対し、できる備えをしなければなりません。

○在宅避難できる体制を

災害時の避難といえば「避難情報が出たときに避難所に」と考えがちですが、必ずしもそれが最善ではない。

自分の安全が確保される場合は、自宅に居続けながら避難生活を送る「在宅避難」が原則。また、安全な場所にある親戚や知人の家に避難するという選択肢もあります。

避難所における避難は、大勢の方と一緒に生活することは様々なストレスが伴い、それが原因で体調を崩すことも考えられます。したがって、慣れた場所で過ごしているだけで安心できることもあります。

自宅で、数日間避難生活ができる体制を整えておくことが大切です。是非、自力で生活できるだけの準備をしてほしいと思います。公の助けがすぐに、すべての人に届くとは限りません。

防災の基本は、自分の命は自分で守ることだという認識を強く持って、自分と家族を災害からしっかりと守ってほしいと思います。

【お知らせ】

9月5日（日）午前8時から、全町民を対象に「シェイクアウト訓練」を実施します。

防災行政無線放送（屋外スピーカー、Sアラート）でお知らせしますので、安全行動訓練を1分間自宅等で実施してください。

【参考】

東栄町第6次総合計画後期計画(R3～R7)

基本目標 3 安全・安心に暮らせるまちづくり